

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2021年10月27日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第21410号

名 称：クミアイフルサポート箱粒剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」中、以下を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「稲(箱育苗)」に使用量「高密度には種する場合は1kg/10a(育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当り50～100g)」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
<u>稲 (箱育苗)</u>	いもち病 紋枯病 ウカ類 ツマグロコバイ ニカメイチュウ コブノメイガ イネツトムシ フタヒコヤガ イネトオムシ イネミスヅウムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植2日前～当日	1回	育苗箱の上から 均一に散布する。
		高密度には種する 場合は1kg/10a(育 苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L)1箱 当り50～100g)			

イミダクロリドを 含む農薬の総使用回数	スピノサドを 含む農薬の総使用回数	フルガミドを 含む農薬の総使用回数	トリクラゾールを 含む農薬の総使用回数
3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内)	1回	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)	4回以内(育苗箱への処理は1回以内、本田では3回以内)

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」に、3)を追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加】

- 3) 育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当りに乾糶として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。

別紙

8. 使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 本剤の所定量をそのまま手、または散粒機で育苗箱中の苗の上から均一に散布すること。なお、葉に付着した薬剤は軽く払い落とすこと。
- 2) 育苗箱の土壌表面が乾燥していて苗を田植機に載せる際、薬剤が落下するおそれがある場合は散布後葉に付着した薬剤を払い落としした後軽く灌水すること。
- 3) 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
- 4) 軟弱徒長苗、老化苗などでは薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 5) 稲苗葉が濡れていると薬害を生じやすいので、散布直前の灌水はしないこと。
- 6) 本剤の処理により、時に葉の黄化や葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、所定の使用量、使用時期、使用方法を厳守すること。
- 7) 処理苗を移植する本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので代掻きはていねいに行ない、移植後田面が露出したりしないように注意すること。移植後は直ちに入水し、水深 2～3 cm 程度に保つこと。極端な浅水や深水は薬害の原因となるのでさけること。
- 8) 深植では薬害を生じやすいので深植にならないように注意すること。
- 9) 移植後、低温が続き苗の活着遅延が予測される場合、あるいは移植後極端な高温 (30℃以上) が続くとは予測される場合は薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 10) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟堆肥多用田の場合は使用をさけること。
- 11) 本剤の使用にあたっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上